

おおくま

お知らせ版

2012年6月15日

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場企画調整課
 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
 電話：フリーダイヤル0120-26-3844(代表)
 E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
 ブログ大熊町
<http://blog-okuma.jugem.jp/>
 大熊町公式ホームページ臨時サイト
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

平成24年度介護保険負担限度額認定申請のお知らせ

介護保険施設に入所及びショートステイをされている方の食費・居住費の負担限度額認定について、平成24年7月1日以降ご利用される対象者の方は、申請手続きをしてください。

提出していただいた申請書につきまして、世帯の課税状況を確認し、審査のうえ、対象となる方には「負担限度額認定証」を送付します。

※6月30日までの認定証をお持ちの方には、更新の案内を郵送しておりますので、ご確認ください。新規で利用する予定の方は、保健福祉課までご相談ください。

◆**介護保険負担限度額認定とは：**
 介護保険施設（老人福祉・老人保健・療養型医療）に入所したり、ショートステイを利用すると、食費・居住費を負担することになります。一定の条件を満たす方には、食費・居住費の利用者負担限度額を設定し、それを越えた部分については、介護保険給付により、利用者負担を軽減します。

◆一定の条件を満たす方は次の表のとおりです
 ○1日あたりの食費・居住費の自己負担限度額

利用者負担段階	区 分	居 住 費				食 費
		従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型準個室	
第1段階	生活保護受給者の方等	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
第2段階	世帯全員が市町村住民税非課税で、前年度の合計所得と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	490円 (420円)	320円	820円	490円	390円
第3段階	世帯全員が市町村住民税非課税で、前年度の合計所得と課税年金収入額の合計が80万円以上の方	1,310円 (820円)	320円	1,310円※	1,310円	650円

従来型個室の利用した場合は施設内の金額です。
 介護老人福祉施設（シヨ）の場合、金額は施設内に入所した利用者の負担額となります。

◆施設に入所した場合の平均的な費用額を、参考にお知らせします
 ○介護施設等の入所した場合の1日あたりの基準費用額

※平成24年4月から、第3段階のユニット型個室の負担限度額が「1,640円」から「1,310円」に引き下げられました。

・住民税が全額免除の場合、非課税と同じ扱いになります。

施設の種類の種類	居 住 費				食 費
	従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型準個室	
介護老人福祉施設	1,150円	320円	1,970円	1,640円	1,380円
介護老人保健施設	1,640円	320円	1,970円	1,640円	
介護療養型医療施設					

※施設によって独自で費用額を定めていますので、詳しくは利用する施設にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
 保健福祉課 介護保険係

緊急通報システム(アイネット)の利用について

大熊町では高齢者の方の安全を確保する「緊急通報システム(アイネット)」の利用を勧めます。

○緊急通報システムとは：
 仮設住宅や借り上げ住宅に入居しているひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯を対象に、高齢者が急病や事故などの緊急事態に陥ったとき、緊急通報先に通報し、高齢者の救助や安否確認を行います。携帯電話タイプと固定電話タイプがあります。携帯電話タイプはGPS機能付きなので高齢者の居場所が簡単に確認できます。

○サービスを利用できる方：
 概ね65歳以上の高齢者世帯（心臓ペースメーカーを使用されている方は利用ができません）

○費用：電話の基本料金は町で負担しますが、通話料は利用者本人の負担となります。（通話しなければ料金はかかりません）

○申し込み・問い合わせ
 サービスを利用するには申し込みが必要です。詳しくは保健福祉課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
 保健福祉課 福祉係

**一次避難所で使用した布団
毛布をお返しします**

希望者は左記により来庁ください。

なお、氏名が記載されて梱包されている物も、引き取りの無い場合は全てリサイクル業者に引き渡させていただきますので、ご了承ください。

◇返却期間 7月13日(金)まで

◇場所 大熊町役場会津若松出張所
生涯学習課

◇留意事項

○保管状況
洗濯はしていません。
ばら置きです。

○運搬方法

各自手配願います。

【お問い合わせ先】

生涯学習課

除染事業に係る放射線モニタリング調査等の実施について

大熊町の警戒区域内における除染作業を行うにあたり、放射線量に応じた除染方法の検討や適正な作業管理を行うため、事前に放射線モニタリング、除染対象物の数量や建物損傷状況の調査を行うことになりました。

このため、皆さまの自宅敷

地内や農地内へ立ち入って調査を行いたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。(本調査を行うにあたって、建物内へ立ち入ることはありません)

調査期間は、6月中旬から予定しております。

なお、本調査は除染作業を円滑に実施するための事前調査であり、賠償に関するものではありません。

本調査に関してご意見等がありましたら、お手数ですが6月25日(月)までにご連絡ください。

【お問い合わせ先】

環境省
福島環境再生事務所
会津支所

電話 0242-2317970

全国一斉
「子どもの人権110番」
強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、6月25日から7月1日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じます。

秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く。)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

◇期間 6月25日(月)から7月1日(日)までの7日間

◇時間 午前8時30分から午後7時まで
(ただし、6月30日(土)・7月1日(日)は午前10時から午後5時まで)

◇電話番号 0120-0071110
(フリーダイヤル)

【お問い合わせ先】
福島地方法務局人権擁護課
電話 024-534-1994

就職支援セミナーの開催
再就職を目指す人のために、仕事探しに役立つ情報などを紹介いたします。事前に予約が必要です。

◇開催日・場所
○9月8日(土)
一箕町公民館
(7月5日(土)申込)

○11月17日(土)
城西コミュニケーションセンター
(1カ月前からの受付)

○平成25年1月26日(土)
会津若松商工会議所

◇時間 午後1時～3時

◇対象者 一般求職者、避難者、長期滞留者、若年者

◇定員 10人

【お申し込み・問い合わせ先】
ふくしま就職応援センター
会津若松窓口(会津若松商工会議所内)

電話 0242-2718285

東日本大震災等の記録や体験談を募集しています

県では、次の世代に継承していく事を目的として、東日本大震災や原子力災害などの体験、記憶、記録、教訓を募集しています。
ご協力いただける方は福島県歴史資料館(電話024-534-9220)までご連絡をお願いします。FAXや電子メールでも受け付けます。

【お問い合わせ先】
福島県歴史資料館
電話 024-534-9220
FAX 024-534-9195
メール office@history-archives.fks.ed.jp

テクノアカデミー浜オープンキャンパス開催!

『福島県立テクノアカデミー浜』のオープンキャンパスを開催します。

◇開催日程
7月1日(日)、22日(日)
午前10時～午後1時
(午前9時30分受付開始)

※両日程とも開催時間は同じ

◇場所 南相馬市原町区萱浜
字 東掛場 1-2
(道の駅南相馬交差点を東に800m)

◇対象者 進学を希望している高校生及び社会人

※本校に興味を持った方は、どなたでも参加可能

◇平成25年度募集科
○短期大学校
・計測制御工学科(定員20人)

○能力開発校
・機械技術科(定員15人)

・自動車整備科(定員20人)

・建築科(定員15人)

【お問い合わせ先】
福島県立テクノアカデミー浜
電話 0244-2611555

**原子力損害賠償支援機構からのお知らせ
無料法律相談会開催のご案内**

東電の賠償に関する疑問について、お気軽に弁護士にご相談ください。

●予約受付専用ダイヤル

フリーダイヤル 0120-330-540

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日も受付)

◆福島県内(開催時間：午前10時～午後6時)

場所		相談日
郡山市	原子力損害賠償支援機構 福島事務所	毎週 水. 金. 土. 祝日
福島市	コラッセふくしま	(6月)毎週 火. 土 (7月)毎週 水. 土
会津若松市	会津労働福祉会館	6/23. 28 7/7. 12. 21. 26
いわき市	いわき市文化センター	毎週 金. 日 (6/17. 7/15を除く) 午前11時～午後6時

◆山形県内(開催時間：午前10時～午後4時)

場所		相談日
米沢市	米沢市置賜総合文化センター	6/22. 23 7/27. 28
山形市	山形市総合スポーツセンター	6/15. 16 7月の開催日時はお問い合わせください

◆新潟県内(開催時間：午前10時～午後4時)

場所		相談日
新潟市	新潟市東区プラザ	6/22. 23 7/27. 28
新発田市	新発田市生涯学習センター	6/23 7/28
柏崎市	柏崎市被災者サポートセンター	7/14
長岡市	長岡市立劇場	7/13

●行政書士による賠償請求電話無料情報提供

フリーダイヤル 0120-013-814

受付時間：午前10時～午後5時 土日祝日も受付

●各地の無料個別相談会

	問い合わせ先 予約受付時間 平日(祝日等を除く)	相談日時・場所
北海道	函館弁護士会 0138-41-0232 10:00～16:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
宮城県	仙台弁護士会 022-223-2383 10:00～15:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
茨城県	茨城県弁護士会(水戸) 029-227-1133 13:00～16:00	平日(日祝日等を除く)13:00～16:00 水戸相談センター
	(土浦) 029-875-3349 9:00～17:00	毎週月曜11:00～16:00 土浦相談センター
※各会場に駐車場がありませんので、自家用車でご来場の方は近隣の有料駐車場をご利用ください。		
群馬県	群馬弁護士会 027-234-9321 9:00～12:00 13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
山梨県	山梨県弁護士会 055-235-7202 9:00～12:00 13:00～17:00	相談担当の弁護士をご紹介しますので、個別にご連絡願います
静岡県	静岡県弁護士会(静岡) 054-252-0008 (浜松) 053-455-3009 (沼津) 055-931-1848 13:00～16:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
和歌山県	和歌山弁護士会 073-422-4580 9:00～12:00 13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
島根県	島根県弁護士会 0852-21-3450 9:00～12:00 13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
徳島県	徳島弁護士会 088-652-5768 9:00～17:00	6月15日(金)13:00～15:00 徳島弁護士会館
熊本県	熊本県弁護士会 096-325-0913 9:00～17:30	相談担当の弁護士から個別に連絡します
沖縄県	沖縄弁護士会 0120-781-140 9:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します

まちのうごき

町議会全員協議会へ避難区域再編について説明しました

渡辺利綱町長が、6月1日に行われた町全員協議会で、町が国に求めている家財の一律賠償を条件に、政府が示している「帰還困難」「居住制限」「避難指示解除準備」の3区域への避難区域再編を受け入れる方針を示しました。現在、政府は線量により3区域に区分しようとしています。

今年3月に出された原子力損害賠償紛争審査会による中間指針第二次追補では、精神的損害について月額はいままでどおり10万円ですが、居住制限区域は2年分を一括し240万円、帰還困難区域は5年分を一括して600万円を支払うとしています。また、不動産について、帰還困難区域は、価値減少率を全損と推認し、居住制限区域および避難指示解除準備区域は、避難指示解除までの期間等を考慮して価値減少率を推認するとしています。

しかし、大熊町は役場をはじめとする生活に必要な施設や店舗等のほとんどが帰還困難区域にあるため、一部が帰還しても生活は困難であり、実質的にすぐには戻ることができない状況です。そのため、賠償についても、他の区域について帰還困難区域と同様の扱いを要望しています。

特に家財の賠償について、国は帰還困難区域を居住制限区域と避難指示解除準備区域に比べ3割増とする基準を示しており、区域で差が生じないように一律賠償を求め国に要望しています。

町は、全町民が帰還困難区域同様に5年間は戻れないことを踏まえ、今後はその方向で国と調整していく方針です。

町民掲示板

茨城県に避難の大熊町の皆さんへ

大熊町避難者コミュニティ「我ら故郷を創新する”積小為大の会”」の開催について私たちは、皆さんの参加を待っています。そして茨城県以外の隣接県の方の参加も大歓迎です。

5月19日(土)に水戸市の産業会館で第3回の会合を開催しました。当日は、千葉議長ならびに鈴木総務課長が参加され復興計画・賠償・除染等の意見交換を行いました。

◆次回開催

◇日時：6月23日(土) 午前9時～午後0時30分

◇場所：社団法人茨城県産業会館
(水戸市桜川2-2-35)



◆【お問い合わせ・連絡先】

野田 朋弘 (日立市) 電話 090-8423-5608

【信条】

私たち一人ひとりが、我ら故郷の再興に責任ある行動をとりたい！！

昭和39年度 熊町中学校卒業生 同窓会のご案内

謹啓

前回の同窓会一週間後に、あのような大震災があるとはだれも予想がつかなかったことでした。以来、皆様方におかれましては、大変なご苦労があったことと存じます。

さて、この程、下記内容にて同窓会を計画いたしましたので、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1. 日時 平成24年7月16日・17日
2. 場所 スパリゾートハワイアンズ
常磐線湯本駅より無料送迎バス有
3. 会費 2万円(当日集金)
4. 幹事 吉岡孝雄 管浪幸孝

※今回は、参加・不参加に関係なく開催通知の届かなかった方につきましては、今後の連絡体制維持のために早急に

開催幹事 管浪幸孝 電話 090-2641-5757

迄、ご連絡いただければ幸いです。